

静岡県告示第24号

静岡県財務規則の規定による「かい」及び「指定金融機関等」の指定（昭和39年静岡県告示第204号）の一部を次のように改正する。

令和2年1月17日

静岡県知事 川 勝 平 太

2の表中「しずおか焼津信用金庫大島支店」を「しずおか焼津信用金庫道原支店大島出張所」に改める。

附 則

この告示は、令和2年1月20日から施行する。